

お知らせ

市職員を募集します

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保健師 (上級)	若干名	昭和43年4月2日以降に生まれた人で保健師の資格を有する人 (平成20年3月末日までに取得する見込みの人を含む)
社会福祉士 (上級)	1 人	昭和43年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士の資格を有する人 (平成20年3月末日までに取得する見込みの人を含む)
建築技術職 (上級)	若干名	次のいずれかに該当する人 ア 昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人 イ 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学 (短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した人または平成 20年3月31日までに大学を卒業する見込みの人
電気技術職 (上級)	1 人	

■第1次試験日 2月9日(土)
■申込受付期間 1月4日(金)~25日(金)
【受験申込書配布・受付窓口】
長浜市役所総務課内長浜市職員選考委員会
〒526-8501 長浜市高田町12番34号 ☎6502

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に『〇〇職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(角型2号=33cm×24cmの封筒に120円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。
※市ホームページからダウンロードすることもできます。

市職員を募集します(市立長浜病院)

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
病院介護士	5 人程度	昭和52年4月2日以降に生まれ、社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)による介護福祉士の免許を有する人(平成20年3月卒業見込みの人で、平成20年7月末までに免許取得見込みの人を含む。)で、長浜市内または近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交替勤務ができる人。

■試 験 日 2月9日(土)
■申込締切り 1月28日(月)
【受験申込書配布・受付窓口】
市立長浜病院管理課内長浜市職員選考委員会
〒526-8580 長浜市大戌亥町313番地
☎2300(代表)または☎2324(直通)

★受験申込書を郵送で請求される方へ
封筒の表に『病院介護士職受験申込書請求』と朱書きし、返信用封筒(80円切手を貼って宛名を明記したもの)を同封して、左記まで送付してください。

平成20年度
入札参加者
を受付けます

■湖北広域行政事務センター
対象 建設工事、委託業務
物品購入
【受付期間】
平成20年2月1日(金)~29日(金)
※土・日・祝日を除く
【有効期間】
建設工事・委託業務 1年間
物品購入 2年間

お問合せは、湖北広域行政事務センター総務課(☎7142)へ。

■長浜水道企業団
対象 建設工事、物品購入
コンサルタント業務
【受付期間】
平成20年2月1日(金)~20日(水)
※土・日・祝日を除く
【有効期間】
1年間

お問合せは、長浜水道企業団総務課(☎4101)へ。

TOPICS

平成20年4月スタート
特定健康診査・特定保健指導



■特定健康診査とは？
40〜74歳の保険加入者・被扶養者を対象として、全国で導入される新しい健康診査のことです。
これは糖尿病などの生活習慣病の発症や重病化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム※1に着目し、この該当者および予備群を減少させるために行うもので、腹囲の測定等が検査項目として追加されます。
※1…メタボリックシンドローム
内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態のこと。長期にわたり治療が必要となる心疾患、

■どこが実施するの？
特定健康診査・特定保健指導は、医療保険者※2(国民健康保険の場合は市)が行うこととして義務化されます。
75歳以上の後期高齢者の健康診査は、後期高齢者医療広域連合が実施しますが、その方法等については、現在検討中です。

※2…医療保険者
市町村の国民健康保険、企業の健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合、国民健康保険組合などを指します。
お問合せは、保険医療課(☎6527)へ。

あるいは脳血管疾患を発症する危険性が高いといわれています。
■特定保健指導とは？
特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームやその予備群に該当した方に対して、保健師や管理栄養士等の専門家が、食事・運動等の生活習慣の改善方法について保健指導を行います。

長浜市
特定健康診査等実施計画書(案)
にご意見をお寄せください

募集締切 1月31日(木) 必着
市の国民健康保険の加入者の方に受けていただく特定健康診査・特定保健指導がスムーズに実施できるように計画書(案)を作成しましたので、みなさんのご意見をお聞かせください。
■概要について
①特定健康診査および特定保健指導の目標値を定め計画的に実施していきます

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
特定健康診査 受診率 (想定人数)	25% (3,563人)	35% (5,069人)	45% (6,579人)	55% (8,088人)	65% (9,621人)
特定保健指導 実施率 (想定人数)	40% (335人)	43% (504人)	43% (649人)	45% (830人)	45% (980人)
内臓脂肪症候群 の該当者・予備 軍の減少率					10%減少 (対H20値)

第1期(平成24年度)の目標として、国が示す基準により特定健康診査を65%、特定保健指導実施率を45%、内臓脂肪症候群の該当者・予備軍の10%減少(平成20年度値比較)を達成することとします。

②特定健康診査は、(1)医療機関への委託、(2)集団検診、(3)人間ドック、(4)〇次健診の方法等により行っていきます。
③健診項目は国の示す基本的な検診項目と詳細な健診の項目としていきます。
④特定保健指導は、特定健康診査の結果から該当者の抽出を行いグループ化し、優先順位をつけ、必要に応じた効果的、効率的な保健指導を実施していきます。
⑤特定健康診査未受診者および特定保健指導未受診者を把握し特徴を捉え、受診・受講しやすい方法等を検討していきます。
⑥実施状況および目標達成状況の検証を行い、必要に応じて随時計画の見直しを行っていきます。
【資料の閲覧場所】 保険医療課、健康推進課、各支所市民福祉課、長浜市ホームページ
【意見の提出方法】 住所・氏名・連絡先電話番号を明記の上、窓口を持参・郵送・FAXまたはEメールで下記までご提出ください。様式は自由です。
【提出・お問合せ先】
〒526-8501 高田町12番34号 長浜市保険医療課(☎6512、FAX☎6013)、
Eメール hoken@city.nagahama.shiga.jp